

介護職員初任者研修科



| | |
|----------------------|---|
| 訓練の目的 | 求職中の方が、新たな職業(福祉分野)に必要な基礎知識・専門的技術技能を習得し、種別ごとの資格を取得することにより、即戦力として早期就職を促進するための訓練です。 |
| 受講対象者 | 公共職業安定所に求職申込をし、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は、支援指示を受けられる方。 ※ただし、看護師、准看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー(2級以上)、介護支援専門員の免許・資格をお持ちの方、又は初任者研修課程、実務者研修課程、介護職員基礎研修課程の修了者は応募できません。 |
| 定員 | 20名 |
| 訓練内容 | <ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修課程(旧ホームヘルパー2級) 福祉用具専門相談員指定講習会 同行援護従業者養成研修 一般課程(旧ガイドヘルパー) 詳細は裏面のカリキュラムのとおりです。 |
| 訓練期間 | 令和2年9月11日(金)～令和2年12月10日(木) 3か月 9:00～16:00 毎週 月曜日～金曜日(祝日を除く) 職場実習施設によっては異なる場合があります。 【職場実習期間 令和2年11月16日(月)～令和2年11月24日(火) 5日間】 |
| 受講料 | 無料 |
| 費用等 | <ul style="list-style-type: none"> ●教材費17,010円 ※演習時に係る費用(昼食代・交通費・他)及び実習前の健康診断等必要な場合は自己負担となります。 職業訓練生総合保険料(3か月3,000円 全員加入)は自己負担となります。 ●介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員指定講習会・同行援護従業者養成研修一般課程の資格取得に必要な法定講習を遅刻・早退・欠課・欠席で履修できなかった場合、補講が必要です。また、修了評価試験 100点満点中 70点に達していない場合も補講(再試験)が必要です。補講は有料(1時間当り:2,000円を徴収し補講を実施します。) |
| 応募方法 | 入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、所定の 入校願 を提出してください。 |
| 募集期間 | 令和2年6月26日(金)～令和2年8月12日(水) |
| 選考日 | 令和2年8月20日(木) 受付……………9:30～9:50(遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。) 適性検査・面接…10:00～12:30(人数によって異なります。) ※携物品…筆記用具(鉛筆3本)、上履き(スリッパ等)をご持参ください。 |
| 選考会場 | 西都高等職業訓練校 3階大会議室 無料駐車場あります。下記地図参照 |
| 訓練施設見学会及び訓練内容説明会・体験会 | <ol style="list-style-type: none"> ① 実施日:令和2年7月22日(水) ② 実施時間:13時20分～15時30分(受付13時10分～) ③ 実施内容:訓練施設の見学及び介護職員初任者研修科の訓練内容説明・体験会 ④ 本訓練校の訓練施設見学・説明会・体験会等への参加は、求職活動としてハローワークに認定されます。申込みは直接 西都高等職業訓練校 までご連絡下さい。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。 ●雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。 ●応募状況及び新型コロナウイルス感染症の影響の為、訓練を中止することがあります。 |



| | |
|---------|-----------------------|
| 訓練実施場所 | 西都高等職業訓練校 |
| 住所 | 881-0005 西都市大字三宅2215 |
| TEL | 0983-43-1087 |
| お問い合わせ先 | ハローワーク高鍋 0983-23-0848 |
| | ハローワーク宮崎 0985-23-2245 |
| 実施主体 | 宮崎県立産業技術専門学校 |
| 住所 | 881-0003 西都市大字右松362-1 |
| TEL | 0983-42-6509・42-6510 |



委託訓練カリキュラム

訓練施設名 西都高等職業訓練校

| | | | |
|---------|---|--------|-------------------------------|
| 訓練科名 | 介護職員初任者研修科 | 主な適応職務 | 施設介護員・訪問介護員・福祉用具専門相談員・同行援護従業者 |
| 訓練期間 | 令和2年9月11日(金)～令和2年12月10日(木) 3か月 【職場実習期間:令和2年11月16日(月)～令和2年11月24日(火) 5日間】 | | |
| 訓練目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◆全訓練生の資格取得(介護職員初任者研修課程修了、福祉用具専門相談員指定講習会修了、同行援護従業者養成研修一般課程修了)を目指す。 ◆高齢者、障害者(児)含めた施設介護サービス、あるいは在宅福祉サービスの現場において、多様化するニーズの対応と質の高い介護サービスを提供できる福祉人材の育成を目指す。 | | |
| 仕上がり像 | <ul style="list-style-type: none"> ◆高い知識・技術を有する有資格者として、高齢者福祉、障害者福祉、在宅福祉の分野で即戦力として活躍できる。 ◆障害者(児)及び児童養護施設等含めた福祉関連施設全般及び病院では介護職として、訪問介護事業所(高齢者・障害者)では訪問介護員として在宅福祉サービスの従事者として活躍できる。 ◆福祉用具貸与・販売事業所では、専門的な立場の福祉用具専門相談員として福祉用具サービス計画書の作成や、福祉用具を選ぶサポート業務等ができる従事者として活躍できる。 ◆同行援護事業所では同行援護従業者(旧ガイドヘルパー)として在宅福祉サービスの従事者として活躍できる。 ◆パソコン操作技術を生かし事業所内での文書作成・企画書等の作成業務が可能となり、介護以外の業務も活躍できる。 | | |
| 取得可能な資格 | <ul style="list-style-type: none"> ◆介護職員初任者研修課程修了(全課程を履修し評価試験に合格した者)……………修了評価試験 10/27 ◆福祉用具専門相談員指定講習会修了(全課程を履修し評価試験に合格した者)……………修了評価試験 11/30 ◆同行援護従業者養成研修 一般課程修了(全課程を履修した者) | | |



| 科目 | 内容 | 時間数 | | |
|------------------|---|-------|--|----|
| | | 合計 | 学科 | 実技 |
| オリエンテーション | オリエンテーション(入校式・修了式を除く) 書類作成、訓練校・訓練時・訓練修了後の注意事項 | 7 | 7 | 0 |
| 介護職員初任者研修 | 介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみと生活支援技術(基本知識の学習)(生活支援技術の講義・演習)、振り返り、修了評価試験 | 131 | 113 | 18 |
| 福祉用具専門相談員指定講習会 | 福祉用具の役割、福祉用具専門相談員の役割と職業倫理、介護保険制度等の考え方と仕組み、介護サービスにおける視点、からだところの理解、リハビリテーション、高齢者の日常生活の理解、介護技術、住環境と住宅改修 ●福祉用具の特徴と活用 (起居関連・床ずれ防止関連)(移動関連・移乗関連)(排泄関連・入浴関連)(被服・更衣・自助具・食事用自助具・整容自助具)(コミュニケーション・視覚関連・聴覚関連) ●福祉用具の供給の仕組み、福祉用具貸与計画等の意義と活用、福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成、修了評価試験 | 51 | 42 | 9 |
| 同行援護従業者養成研修 一般課程 | 視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス、障がい・疾病の理解、同行援護の基礎知識、基本技能①②③④、障がい者(児)の心理、同行援護の制度と従業者の業務、情報と情報提供、代筆・代読の基礎知識、応用技能①② | 20 | 12 | 8 |
| 文書作成基礎 | Wordの基本操作、書式設定、画像挿入・編集、ビジネス文書作成 | 24 | 0 | 24 |
| 表計算基礎 | Excelの基本操作、表作成と編集、書式設定、関数・グラフ活用 | 24 | 0 | 24 |
| 総合演習 | 修了評価に備えた試験対策、介護技術①②、応用技能、振り返り、面接演習、介護現場でのマナーと接遇 | 38 | 5 | 33 |
| 就職支援 | 再就職の心構え、職業理解・自己理解、ジョブ・カード作成、応募書類作成、模擬面接、職業人講話、キャリアコンサルティング、マナー・接遇、求人検索 | 24 | 24 | 0 |
| 職場実習 | 介護施設内での実習 | 30 | 0 | 30 |
| 1日の訓練時間 | 9時00分～16時00分 訓練時間 6時間 休憩時間 60分 | 総訓練時間 | 349時間 (59日間) 学科 203時間 実技 146時間 ※職場実習 30時間を含む | |

～訓練を修了するには学科、実技の訓練設定時間のそれぞれ80%以上の受講が必要です。詳しくは訓練校までお尋ね下さい。～